

「防犯カメラ」および「みまもりカメラ」利用規約

第1章 総則

第1条（規約の適用）

株式会社 KCN 京都（以下「当社」といいます。）は、本利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、当社インターネット接続サービスのオプションとして、「防犯カメラ」、「防犯カメラ Pro」および「みまもりカメラ」（以下総称して「本サービス」といいます。）を提供します。

2. 本規約に定めのない事項は、当社「インターネット約款」の規定を準用するものとします。また、本規約とインターネット約款の規定と矛盾または抵触する場合は、本規約を優先して適用されるものとします。

3. 本サービスを利用するため、スマートフォン等に本サービス専用の機器メーカー指定のアプリケーションをインストールすることが必要です。

第2条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することができるものとします。この場合には、料金その他の利用条件は、変更後の本規約によります。

2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ホームページへの掲載その他当社の定める方法により告知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3. 変更後の本規約の効力発生日以降に加入者が本サービスの利用を継続したときは、加入者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第3条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
申込者	本サービスの加入申し込みをする個人
加入者	当社と本サービスの加入契約を締結した個人
料金等	別に定める料金表に記載する月額利用料、工事費などの料金
カメラ機器	本サービスで貸与する端末機器類「防犯カメラ」「防犯カメラ Pro」および「みまもりカメラ」を総称した名称
SD カード	カメラ機器で利用できる microSD 等の記録媒体をいう
録画データ	カメラ機器又は付随する SD カード及び当該機器の操作により生成される映像ファイル、メタデータをいう

第2章 本サービスの内容

第4条（サービス内容）

当社は、当社のインターネット接続サービスを利用する加入者に対し、加入者宅敷地内の撮影・録画・通知・映像確認等を行うための環境を提供します。

2. 防犯カメラおよび防犯カメラ Pro は屋外監視を目的とし、みまもりカメラは室内見守りを目的とします。

3. 本サービスは以下を保証するものではありません。

（1）犯罪・事故の防止または解決

- (2) 警備員等の駆け付け
- (3) 医療・介護・福祉対応
- 4. 本サービスは通信状況や利用環境により機能が制約される場合があります、撮影・録画の実施を常時保証するものではありません。

第5条（提供条件）

本サービスの提供にあたっては、以下の条件を全て満たす必要があります。

- (1) 当社光インターネット（100メガ以上）への加入
 - (2) 個人利用であること
 - (3) 賃貸物件においては、外壁穴あけ等の工事は原則行わないこと。ただし、貸主等の承諾があり当社が施工可能と判断した場合はこの限りではありません。
 - (4) 高所作業車を要する設置でないこと
2. 本サービスの最低利用期間はありません。

第3章 申込み・契約

第6条（申込み）

申込者は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により本サービスの申込みを行うものとします。

2. 本サービスの申込みは個人名義に限り、法人名義での申込みはできません。

第7条（承諾）

申込みの承諾可否は、インターネット約款第9条（申込みの承諾）の規定に準じて承諾します。

第8条（契約の成立および開始日）

契約は、当社が申込みを承諾したときに成立します。

2. 本サービスの利用開始日は、以下のいずれか早い日とします。
- (1) 当社がカメラ機器を加入者宅に取り付けた日
 - (2) 加入者がカメラ機器を当社指定場所または加入者宅で受領した日
3. 本サービスの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月より発生します。

第4章 カメラ機器の提供・設置・保守

第9条（カメラ機器の提供）

当社は加入者に対してカメラ機器を提供します。機種は当社が指定し、変更される場合があります。

2. カメラ機器の所有権は当社に帰属し
- 、加入者は、当該カメラ機器について、譲渡・転貸等の所有権を侵害する行為をしてはならないものとします。

第10条（カメラ機器の返還）

加入者は解約時にカメラ機器を速やかに返還するものとします。

2. 未返却・破損・紛失時は別に定めた機器損害金を支払うものとします。
3. 第14条で定めるSDカードについて、加入者は自己の責任において当該SDカードを保管または廃棄するものとします。当社は加入者が当該SDカードの保管または廃棄したことにより生じた損害について一切責任を負いません。
4. 当社へSDカードを返却した場合、当社は受領後に当該SDカードに記録された録画データを当社所定の方法

により消去することができるものとします。

第 11 条（設置工事）

設置工事は、当社作業員が安全に作業できる高さ（目安 2.5m 以内）に限るものとします。

2. 加入者自身が行った設置・設定により生じた破損、故障、事故について、当社は責任を負いません。
3. 設置工事費用については、別表にて定めます。
4. 当社は、現地の設備状況、建物構造、電波状況、安全性その他の理由により、工事の実施が困難または不可能であると判断した場合、工事を行わない場合があります。
5. 設置場所の移転を希望する場合、当社作業員が行う際は別途費用が掛かります。

第 12 条（保守対応）

カメラ機器に不具合または障害が発生した場合、当社は必要に応じて設定作業、原因の切り分けおよび機器の交換対応を行います。ただし、当該不具合または障害が加入者の責めに帰す場合は、別表で定める機器損害金を請求することがあります。

第 5 章 動作環境・録画データの管理・プライバシー

第 13 条（動作環境）

本サービスは Wi-Fi 通信を利用するため、電波状況により映像遅延、接続不良、録画不備が生じる場合があります。

2. 防犯カメラおよび防犯カメラ Pro は、防水防塵性能が高い機器ですが、日当たり、雨風等の設置環境により、不具合が生じる場合があります。
3. ソーラーパネル給電タイプは、日照不足・悪天候により一時停止する可能性があります。
4. 加入者は必要に応じて Wi-Fi 環境の改善（中継器の設置等）を行うものとします。

第 14 条（記録媒体の提供および録画データの取扱い）

1. 当社は加入者に対し、本サービスの標準提供として、当社が指定する SD カードを提供します。当該 SD カードは当社から加入者への無償の贈与とし、原則として加入者の所有および管理に属するものとします。
2. 録画データの保存方式については、下記のとおりとします。

(1) 当社が提供する標準方式：当社が提供する SD カードにより録画・保存を行う方式。録画データの管理・バックアップ・保全是原則として加入者の責任において行うものとします。なお、SD カードに保存された映像は容量に応じ順次上書きされます。上書きにより保持される最短・最長期間は機種・記録条件により変動するため、当社は特定の保存期間を保証いたしません。当社指定の SD 容量（32GB）での目安保存時間は 48～64 時間（参考値）

(2) クラウド保存方式：機器メーカーが提供するクラウドサービスは、メーカーが別途提供するサービスであり、加入者がメーカーと個別に契約・利用するものです。当社はクラウドサービスの契約、料金、保存期間、運用その他について責任を負いません。

3. 録画データの所有権および管理責任は原則として加入者に帰属します。第三者（例：警察等）から映像データの提供を求められた場合、加入者の判断と責任により対応するものとし、当社は当社の責に帰す場合を除きこれに関与しません。

第 15 条（プライバシー保護）

加入者は、カメラ機器の撮影範囲に家族や来訪者、近隣住民等が映りうることを認識し、必要に応じて適切な配

慮・説明を行うものとします。

第6章 料金等

第16条（月額利用料）

本サービスの月額利用料は、別表のとおりとし、インターネット月額利用料に合算して請求します。

第17条（料金等の取扱い）

本サービスに係る料金等の支払義務、精算方法、遅延損害金および督促通知の取扱いは、当社インターネット約款の定めに従います。

第18条（撤去工事）

本サービスの撤去は当社にて行い、撤去工事費については別表にて定めます。ただし、加入者自身で撤去し、当社指定窓口へ機器を返却された場合は請求いたしません。

第7章 免責・責任の制限

第19条（免責事項）

加入者は、本サービスを自らの責任において利用するものとします。当社は、加入者による本サービスの利用に関連して生じた責任、負担、損害および損失について、一切責任を負わないものとし、加入者自らの責任において処理することとします。当社は以下のいずれに該当する支障に関しても、その責を負わないものとします。

- (1) 当社の設備以外の設備などに関連して発生した支障
- (2) 設備等の維持管理のために通常必要な工事等を行うことによって発生した一時的な支障
- (3) 天災地変、停電、通信回線の障害その他当社の責めに帰すべからざる事由によって、加入者の設備または当社の設備が損壊、毀損したことによって発生した支障

- (4) 加入者の設備の経年劣化等により発生した支障

2. 当社は以下のいずれに該当する場合にもその責を負わないものとします。

- (1) 加入者の責に帰すべき事由により本サービスが停止した場合
- (2) 加入者が本規約に違反することにより、当社が本サービスを停止した場合
- (3) 加入者の都合により、本サービスを一時停止した場合

3. 当社は、加入者による本サービスの利用および録画映像の管理に起因して第三者との間で生じた紛争等に関して、一切の責任を負わないものとします。

4. 当社は、本サービスの内容および加入者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性のいかなる保証も行わないものとします。

5. 当社は、以下の事項に関する、クレーム、主張、要求、責任、負担、損害および損失について、一切責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスで提供される映像やデータの量、画質、機能などが加入者の希望・目的に合うこと、および加入者のスマートフォン等で問題なく利用できること
- (2) 本サービスを通じてなされた取引または約束の履行可能性
- (3) 本サービスが加入者の目的または要求を満たしていること
- (4) 本サービスに中断、障害が生じないこと
- (5) 本サービスが加入者の期待する適切な時期に提供されること
- (6) 本サービスがエラーのないものであること

第 8 章 その他

第 20 条（仕様・操作説明）

加入者は機器の仕様、動作環境、操作方法等については機器メーカーの公式サイト、取扱説明書およびアプリ内案内に従うものとし、当社はこれらに関する助言・保証を行いません。

第 21 条（禁止事項）

本サービスの利用に関する禁止事項は、当社インターネット約款および「インターネット接続サービスご利用上のご注意」に定める禁止行為に準じます。

第 22 条（本サービスの廃止）

当社は、業務上の都合により本サービスの全部または一部を廃止することができます。この場合、本サービスの廃止日をもって利用契約は終了するものとし、この日を本サービスの提供終了日と定めます。

2. 当社は、前項による廃止を行う場合、加入者に対し廃止日の 3 ヶ月前までに、当社ホームページへの掲載その他当社の定める方法によりその旨を告知します。

3. 当社は、都合により特定のカメラ機器または機能を任意の月の末日付で廃止する場合があります。この場合、当社が別途定める継続利用または機器交換等の手続きを加入者が行わないときは、当該機器に係る利用契約は廃止日に終了します。

4. 当社は、前項に定める機器の廃止を行う場合、当該機器を利用する加入者に対し、廃止日の 3 ヶ月前までに、当社ホームページへの掲載その他当社の定める方法によりその旨を告知します。

第 23 条（準拠法・合意管轄）

本規約は日本国内法に準拠するものとし、加入契約により生じる一切の紛争等については、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

本規約は 2026 年 7 月 1 日より施行します。

別表)

【カメラ機器料金表】

種別	月額利用料	備考欄
防犯カメラ	880 円/台	
防犯カメラ Pro	1,650 円/台	
みまもりカメラ	550 円/台	

※インターネット月額利用料と合算して請求します。

【工事費用】

項目	金額	備考欄
設置工事費用	16,500 円/台	
その他の工事費	実費	例) 壁穴あけ：16,500 円/台
撤去工事費用	6,600 円/台	カメラのみ解約時

※表示金額は特に断りがない限り消費税込の価格です。